

他都市調査の報告

資料 5

I 助成の仕組み

1. 団体登録の方法

行政による審査制、審査会による審査制、届出制の種類があるが、確認状況についてはばらつきがある。

- ① 提出書類で確認できること。
 - ・市民まちづくり活動を行うこと。
 - ・主たる事務所若しくは本拠が市内にあること。
 - ・市民まちづくり活動を行う区域が主に市内にあること。
 - ・継続して1年以上の活動実績があること。
 - ・構成員が10人以上いること。
 - ・宗教活動、政治活動又は選挙活動を行うことを主たる目的とする団体ではないこと。
 - ・法令等を根拠に組織化されている団体でないこと。
- ② 暴力団、又は暴力団若しくはその構成員の統制の下にある団体でないこと。
 - ・県警への調査を実施 【福岡市】
 - ・調査未実施 【札幌市、横須賀市】
 - ・登録要件項目なし 【横浜市】
- ③ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律・・・に規定する処分を受けた団体又はその構成員の統制の下にある団体でないこと。
 - ・該当団体が限られるので調査なし 【札幌市、横須賀市、横浜市、福岡市】
- ④ 国、県、市等の行政機関と一体となって事業を実施している団体でないこと。
 - ・誓約書なし、調査なし 【札幌市】

2. 助成対象となる団体

- ① 複数の団体で1団体で申請する場合の対応について
 - ・複合体の中心団体について登録要件を満たしているか審査し、満たしている場合には団体登録を可能としている。【札幌市】
 - ・企業と協働している場合も内容しだいで採択可。【札幌市】

3. 助成の種類

- ① 未登録の団体に対して寄附があった場合の対応について
 - ・寄附の申出時に登録されている団体かを確認しており、未登録の団体の場合はその旨を説明し、団体登録をしてもらい、寄附者へ納付書を送付する。【札幌市】
 - ・指定された団体に連絡をし、登録及び補助申請の意思の有無を確認している。申請の意思がない場合は、一般寄付として基金に受け入れている。【福岡市】

② 問題点について

- ・特に問題に感じたことはない。【札幌市】
- ・このような事例はない。【横浜市、横須賀市】

4. 助成額の範囲

① 札幌市

- ・分野助成、テーマ助成 …… 上限200万円又は事業費の1/2の低い額、ただし、寄附額に応じ、助成事業募集時に上限設定。
- ・団体助成 …… 寄附額が上限、ただし団体の負担割合の設定なし。
- ・スタートアップ助成 …… 上限5万円又は事業費の1/2の低い額
※事業の継続性をもたせることを目的として、事業対象経費の上乗せができるようにしている。

② 横浜市 …… 団体の負担割合なし。

- ・団体助成 …… 上限なし。
※団体の寄附以上の申請があった場合、審査会にて必要となれば、寄附額から出た分は一般寄附から充当される。
- ・一般助成 …… 7万円が上限(1回限り)

③ 横須賀市 …… 団体の負担割合なし。

- ・団体助成 …… 団体寄附の1.5倍を上限
- ・分野助成 …… 事業申請団体で割り配分助成
- ・一般助成 …… 寄附額から団体の上乗せ分、分野を差し引き、残りを団体数で割り配分助成

④ 福岡市 …… 団体の負担割合なし。

- ・寄附額に応じ、助成総額を設定し、その枠内で助成を行う。
- ・団体寄附や分野寄附があった場合は、審査の時点で考慮されるが、助成区分は設定なし。
- ・ハード事業助成は、MINTO機構の助成金が財源のため、事業費の1/2が上限

⑤ 相模原市

- ・スタートアップ助成 …… 10万円が上限、総事業費の9割補助。
- ・ステップアップ助成 …… 50万円が上限、総事業費の8割補助。

⑥ 社会福祉協議会における登録時の支援について

- ・8年位前までは、熊本善意銀行の助成事業に、社会福祉協議会が団体を推薦しその助成額が5万円。
- ・「いきいき市民福祉基金助成事業(メニュー6種類)」あり …… 上限30万円(5万円を超えると1/2補助、5万円以下は9割補助)
【メニュー】 在宅福祉の充実、高齢者の保健福祉の増進、障がい者の社会参加と自立促進
ボランティア活動の促進、児童福祉の向上、地域福祉の推進

5. 助成の対象となる事業と経費

① 助成を受けられる年数

- ・団体指定助成 設定なし【札幌市、横浜市、横須賀市、福岡市】
- ・分野指定助成 設定なし【横須賀市、福岡市】
設定あり、連続3年【札幌市】
- ・スタートアップ助成 設定あり、1年【札幌市】
設定あり、3年【相模原市】
- ・ステップアップ助成 設定あり、3年【相模原市】

② 対象となる経費

- ・継続事業もOKで事業に係る経費のみ。団体の運営費や事務所経費は対象外。
【札幌市、横浜市、福岡市、相模原市】
- ・団体指定助成については、団体の運営費・事務所経費も対象としている。【横須賀市】

7. 審査会の設置、審査会委員の選考

① 審査会の役割(権限)

- ・申請のあった団体の選考、助成額の決定。【札幌市、横浜市、横須賀市、福岡市、相模原市】

9. 事業審査の方法について

① 交流を持つ機会について

- ・助成事業説明会や感謝祭(隔年実施)の際、情報交換の機会を設定している。【横浜市】
- ・助成事業説明会や公開プレゼンテーション、公開報告会が交流会となっている。【相模原市】

② 寄附者の意見の取り入れについて

- ・団体指定や分野指定など寄附者の希望を受けている。【札幌市、横浜市、横須賀市、福岡市】
- ・冠基金は、寄附者の希望テーマなどによる助成事業を実施【札幌市】

10. 事業申請時期及び期間

- ・募集は年度中1回

	横須賀市	福岡市	相模原市
募集時期	4～5月	5月	前年度 12月～1月

II.寄附の仕組み

2.寄附促進の仕組み

- ・商工会議所、金融機関にパンフレット設置
- ・愛称募集で基金の周知をした
- ・市政だよりへ定期的に1面広告
- ・市のイベントや指定管理者のイベントでのチラシの配布やブース設置による広報活動
- ・市の施設にポスターやチラシの設置
- ・市のホームページでの広報、実施事業の報告
- ・登録団体へチラシを配布し、団体による寄附の呼びかけ
- ・寄附者感謝祭の実施(隔年実施、プレゼン、交流会)
- ・感謝状、礼状、氏名の公表

III.運営の仕組み

1.行政が主体で運営するメリット

- ・直接携わることによってNPO法人の実態の把握や制度の見直しなど早めに気付くことができる。【横須賀市】
- ・急な審査案件も議題に入れることができる。【札幌市】

2.民間が主体で運営するメリット

- ・NPOのために中間NPOがトータルの支援をすることができる。